

Computer Report

Vol. 59 No. 6 6月号 (通巻 777号)

はじめの言葉

■令和初めての国賓として米国トランプ大統領が来日した。警備体制から、天皇陛下主催の晩餐会まで、国を挙げてのお祭り騒ぎおよび報道だった。安倍首相もゴルフだ、大相撲見物だ、炉端焼きでの食事だと、文字通り下にも置かないトランプ夫妻へのもてなしに大童／大はしゃぎ。この大歓迎ぶりを報道を通じて世界中に示したいとする演出だったことは間違いない。果たしてその効果のほどは、いかほどであったか。

■その大報道にかき消されてしまう格好になっているが、主権在民の国家国民として到底看過できない国会議員による発言があった。北方領土をめぐる丸山穂高議員の発言である。第二次世界大戦後の平和条約の締結に至っていないロシア（旧ソ連邦）による不当占拠が続いている北方四島の現状を念頭にした発言だ。日本領土の本来の姿を思い描いてのものと、その背景は理解するが、国民として容認できる範囲を越えていた。

■問題発言とは、北方領土を訪問していた丸山議員から、四島返還を実現する手段として戦争行為の必要性を強調する発言があったというものだが、実際の関係者とのやり取りの中で、返還には当事国同士での戦争行為の必要性を議員側から持ち掛け、関係者からの同意発言を誘導するかの姿勢が窺われるもの。同議員の信念としての発言だとは思われるが、関係者からの同調を故意に得ようとする狡猾さが目立つ。卑怯なやり口だ。

■所属する維新の会では、直ちに除名処分。野党全体としては、国会議員辞職勧告案の共同提出へと動いた。与党の自民公明両党は、注意を促すけん責決議案を衆院に提出した。国会議員の発言責任に対する反応で与野党で微妙な相違が浮かび合った格好だ。失言問題／騒動が多発する与党連合としては慎重に動いたということだろうか。ご多分に漏れず、政治集団としての反応ぶりだと考えておこう。

■衆院への両案提出はともかく、当人は言論の自由をタテに国会決議を断固拒否、辞職も否定し、居座りを表明している。言論の自由を、全く理解できていない。少なくとも主権者たる国民である北方領土関係者と国会議員の話し合いでは、言論の自由が保障されなくてはならないのは、国民の側の関係者の発言であり、権力の側の国会議員の発言では、断じてない。この基本点が理解できていない。

■国際人権宣言における言論の自由論という大原則の前には、一般国民も国会議員もなく平等である。しかし、国家における主権者たる一般国民の言論の自由論と、その主権者から委嘱を受けた選良として議員の言論の自由論とは同等ではない。議員のあらゆる発言／行動は、常に主権者国民に気遣うものであることが求められる。すなわち、議員の主張／発言は、主権者によって、常に厳しく注視／監視されるべきものなのだ。

■自分自身が自称／自認しているように安倍首相が我が国最高責任者であり、その最高国家権力機関の国会に連なる議員も、それに準ずる権力者である。と同時に、主権者国民の前には、個人的主張／発言の自由はない。国民による厳しい注視／監視のもと制限されるべきものなのだ。これが民主主義国家の大原則である。安倍首相自身も、安易に「言論自由論」を口にしたことがある。上が上なら、下も下ということか。（藤見）